

だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり (地域福祉)

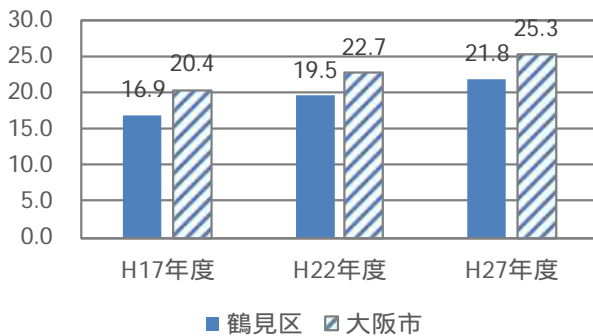
【めざすべき状態】

- だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会
- 地域にかかわるすべての人が、共に生き共に支えあい、生活を楽しむ地域社会

【区の現状】

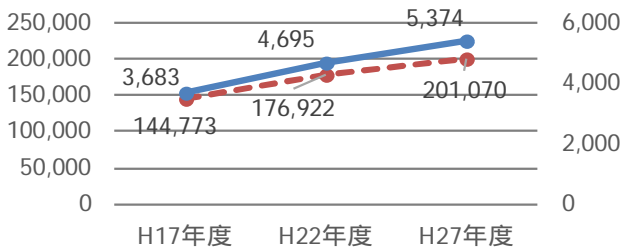
- 団塊の世代が65歳を迎え、鶴見区でも高齢者（65歳以上）や認知症高齢者（65歳以上の認知症を発症している人）が増加してきており、老老介護、孤立死、認知症による徘徊、虐待など、地域の福祉課題は多様化、複雑化、深刻化している。
- 障がい者手帳の交付数は年々増加している、障がい者への支援は生活全般にわたるものであり、障がいの種別に応じてニーズも多種多様である。
- 認知症高齢者を含めた高齢者や障がい者が地域で住み続けるためには、地域福祉活動の取組みとともに高齢者や障がい者、認知症についての正しい理解の普及啓発が必要である。

高齢化率



国勢調査

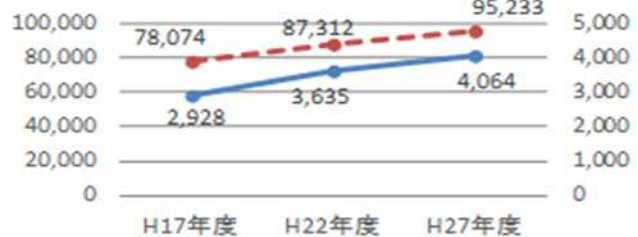
独居高齢者人口



単位:人

—●— 大阪市 —●— 鶴見区

高齢者のみの夫婦世帯



単位:世帯

—●— 大阪市 —●— 鶴見区

	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	R2 年度
認知症高齢者数 (在宅)	1,410	1,460	1,473	1,419	1,519
身体障がい者手帳 交付数	5,013	5,097	5,142	5,252	5,277
療育手帳交付者数	1,039	1,082	1,112	1,158	1,208
精神障がい者保健福祉 手帳交付者数	955	1,020	1,079	1,187	1,314

鶴見区認知症高齢者数(令和2年4月1日現在)

鶴見区障がい者手帳交付者数(令和2年3月31日現在)

地域福祉力の向上

課題

- 地域福祉ネットワークが効果的に機能し、高齢者や障がい者の相談支援体制が整備され、地域や地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センターなどの関係機関との連携が緊密に図られることなどにより、地域包括ケアシステムの構築にもつなげていく必要がある。
- 地域で安心して暮らせるよう、地域で暮らし、働き、学ぶ人々への「高齢者や障がい者に対する正しい理解の普及」が必要である。

具体的取組

身近な地域の福祉に関する相談窓口「つなげ隊」へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートをおこなうスタッフ（コミュニティソーシャルワーカー）を配置。

地域有償ボランティア活動「あいまち」を推進、実施住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図る。

- 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

認知症への理解を深めるための取組

課題

- 認知症の普及啓発に当たっては、「認知症の人の視点に立った認知症の正しい理解」を得られる手法や取組の実施が求められる。

具体的取組

「認知症の人の視点に立った認知症の正しい理解」の普及啓発

- ・ 「認知症アプリ」が認知症のことや早期発見のヒントなどを紹介していることについて、区広報紙だけでなくイベントなどの機会を捉えて積極的に紹介し、アプリの閲覧や情報の活用を促す。
- ・ 区単位で設置している「認知症相談窓口」をより多くの区民に認知してもらい、相談できる窓口を知ってもらえるよう、上記の取組みに合わせてアピールを強化する。
- ・ 「認知症を理解し、認知症の人やその家族を支援する応援者の養成講座」開催を区役所が支援する（区内での開催回数、参加者の増に向けた広報など）。
- ・ 医師会他の取組との連携
医師会主催の「認知症講演会」に共催

- ・ 前年度から継続して実施する事業

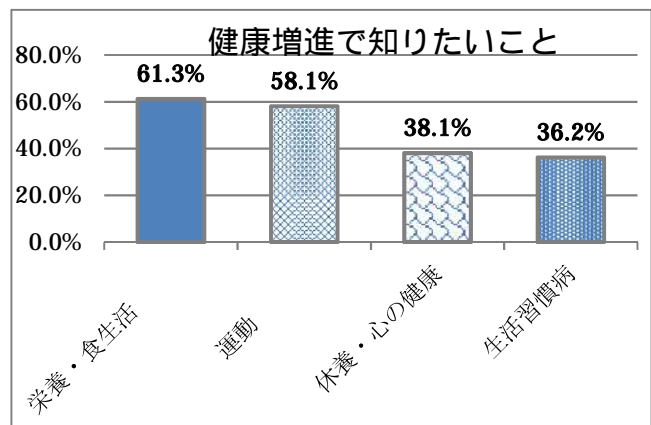
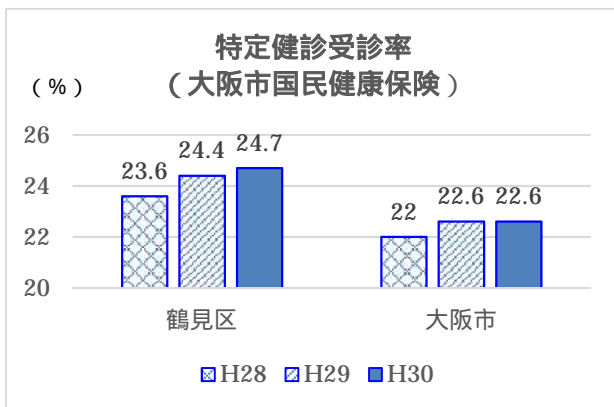
- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり (健康づくり)

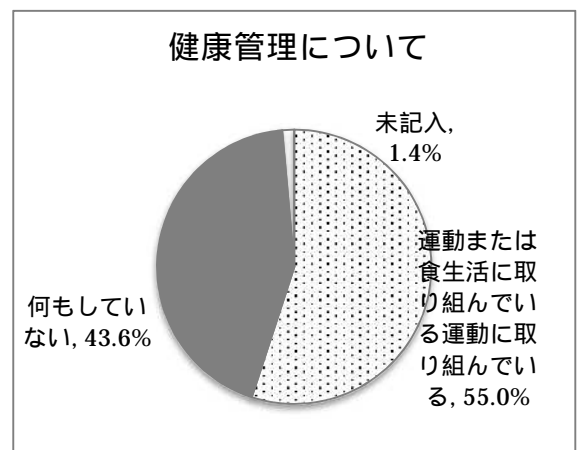
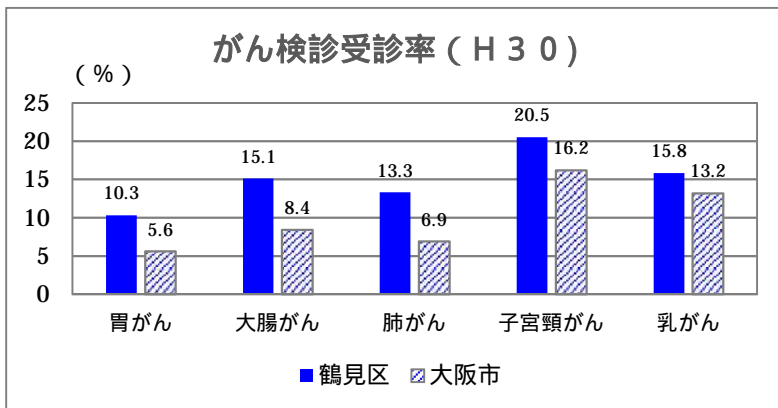
【めざすべき状態】

- だれもが地域で、自分らしく健康に安心して暮らし続けられる地域社会
- 地域にかかわるすべての人が、共に生き共に支えあい、生活を楽しむ地域社会

【区の現状】



H31 区民アンケート結果



- ・ 特定健診、がん検診の受診率は大阪市平均より高い。
- ・ 区民の半分以上が運動など、健康に関する取り組みを行っている

健康増進意識の向上

課題

- がん検診、特定健診の受診率は大阪市平均を上回っており、健康に関する意識は高いと思われるが、健康に関する取り組みを行っている区民は約半数にとどまっている。健康に暮らし続けるためには、正しい「食生活」、適度な「運動」について継続して取り組んでもらうための働きかけ、健康増進意識の向上を図ることが重要である。

具体的取組

地域のさまざまな取組みと連携し、区民の健康保持・増進を促すとともに、関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベント・事業を開催する。

- ・ 健康展の開催
 - ・ 食育フェスタの開催
 - ・ 健康に関する講演会の開催
 - ・ ウォーキング教室の開催
 - ・ ウォーキングカレンダーの発行
 - ・ 食育に関する調理実習の開催
 - ・ 百歳体操の継続実施に向けた支援
 - ・ 地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供
- 「栄養・食生活」「運動」「たばこ」等、様々な健康に役立つ情報発信に取り組む。
- ・ 広報紙、ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布（随時）
 - ・ がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

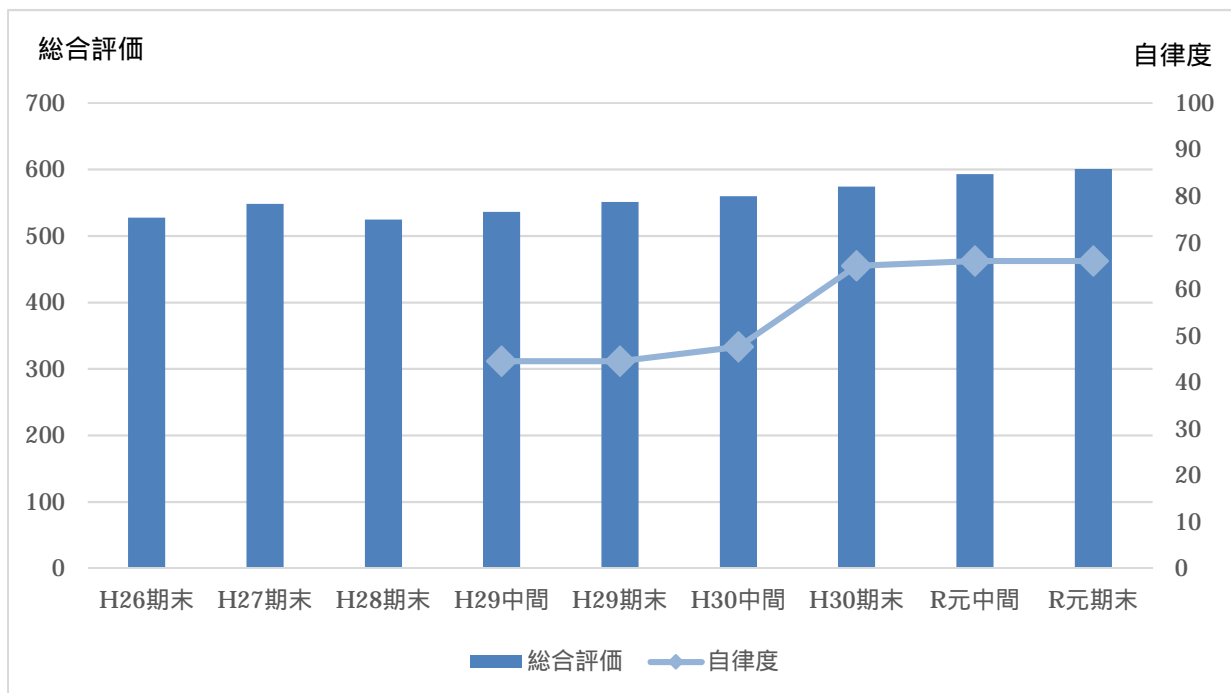
【めざす状態】

- 地域において各種地域団体や企業、NPO等、多様な主体が、地域課題や地域社会の将来像を共有しながら地域の多様な意見を的確に反映し、活動内容の透明性を確保しつつ、各主体がその特性を發揮し、さまざまな地域課題に取り組む自律的な地域運営が、地域活動協議会（以下「地活協」という。）により行われている状態（平成24年8月 市政改革プラン）

【区の現状】

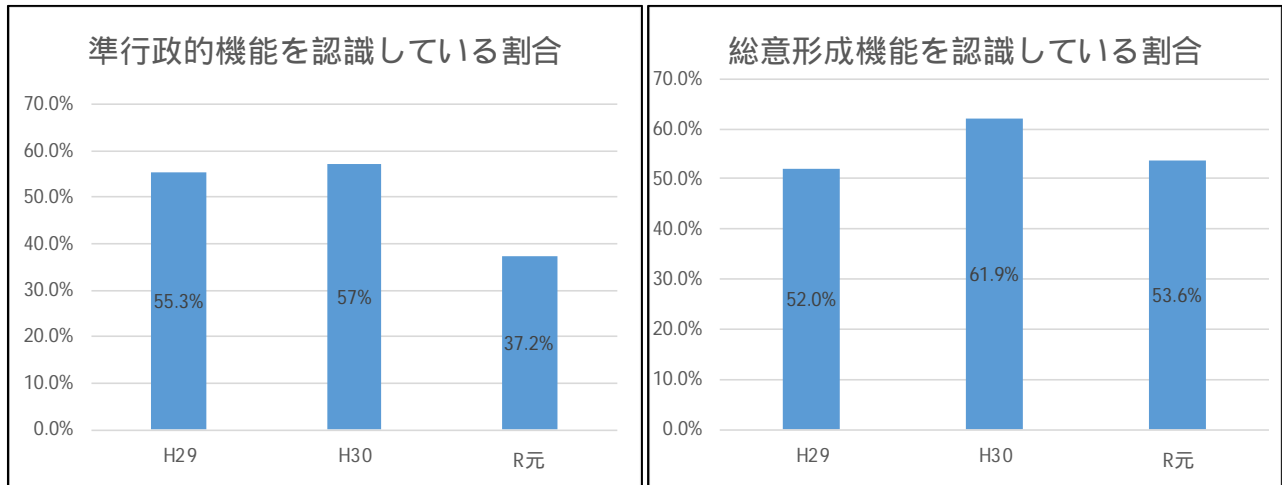
取組数と自律度の推移

- ・地活協による自律的な地域運営に向けて、まちづくりセンターが有する専門的なスキル・ノウハウを活用しながら支援を行ってきたことで、取組の増加や自律度の向上は見られるものの、地域住民の参加が減少している事業や、地域特性に応じた取組が課題となっている地域がある。



地活協の意義や求められる機能の理解

- ・ 地域活動協議会の構成団体が、地活協の意義や地活協に求められる準行政的機能や総意形成機能について認識している割合が、それぞれ 37.2%、53.6%にとどまっており、平成 30 年度より減少している。



地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

課題

より効果的な支援の実施に向けて必要な見直しを行い、全地域一律ではなく、地域の実情に即した最適な支援を行う必要がある。また、活動の担い手となる第一層の支援を行う必要がある。

地活協の意義や求められる機能について理解が深まるよう、積極的な働きかけや情報発信を行う必要がある。

地域活動の担い手が不足している。

具体的取組

○地域の実情に応じたきめ細やかな支援

- ・まちづくりレポートを活用し、地域・区役所・まちづくりセンター・区社協・地域包括支援センターが課題等を共有し、その課題の解決に向け、まちづくりレポートの内容を更新するとともに、地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行う。
- ・町会等の第一層支援のため、転入者向けリーフレットの内容更新や区広報紙などにより、町会等に関する情報の発信を行う。

◆ 不動産団体と連携して、不動産契約者等に対し、町会等に関する情報発信を行う。

- 町会の加入促進だけでなく、町会の魅力を発信していく必要がある。

○地活協の意義・求められる機能の理解促進

- ・地活協に期待する準行政機能についての認識を深めるため、各地域の運営委員会などで情報発信を行う。
- ・地活協として総意形成機能を発揮するために必要な要件が満たされているか、定期的に確認し、助言・指導を行う。

○区の状況に応じた支援の実施

- ・まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方策を定め、地活協の自律運営に向けた支援を行う。

◆ 定年退職後の社会参加促進アンケートの実施（令和2年～4年）。

- ・アンケート結果をまちづくりレポートに活用するなど情報提供を行う。

- 地域活動を継続するための担い手の発掘を応援してもらいたい。

- ・前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の➢以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見